


株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第一号様式



【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No. 9
【根拠条文】 法第27条の25第1項に基づく報告書
【提出先】 関東財務局長
ゴールドマン・サックス証券会社東京支店
(ゴールドマン・サックス・ジャパン・リミテッド) 
【氏名又は名称】 社長 持田 昌典
英国領バージン・アイランド、トルトラ、ロード・タウン、
【住所又は本店所在地】 ロマスコ・プレイス、ウィックハムズ・ケイ1、私書箱3140
【報告義務発生日】 平成18年7月28日
【提出日】 平成18年8月3日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】 6名
【提出形態】 その他

第1 【発行会社に関する事項】

1 【発行会社】

発行会社の名称	三洋電機(株)
会社コード	6764
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京 大阪 名古屋 福岡 札幌
本店所在地	大阪府守口市京阪本通2-5-5

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者) / 1】

(1)【提出者の概要】

①【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人()
氏名又は名称	Goldman Sachs (Japan) Ltd.
住所又は本店所在地	英国領 ハージン・アイランド、トルトラ、ロード・タウン、ロマスコ・プレイス、ウィックハムズ・ケイ1、私書箱3140
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和 63 年 10 月 3 日
代表者氏名	持田 昌典
代表者役職	社長
事業内容	証券業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先 及び担当者名	ゴールドマン・サックス証券会社東京支店 コア・コンプライアンス部 中島 宏枝
電話番号	03(6437)1746

(2)【保有目的】

証券業務の一部としての借入株券にかかるトレーディング等

(3) 【上記提出者の保有株券の内訳】

① 【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券 (株)	19,920,000		
新株予約権証券 (株)	A	—	F
新株予約権付社債券 (株)	B	—	G
対象有価証券 カバードワラント	C		H
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		I
対象有価証券償還社債	E		J
合計 (株)	K 19,920,000	L	M
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	N		
保有株券等の数 (総数) (K+L+M-N)	O 19,920,000		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成 18年6月29日現在)	Q 2,300,909,599
上記提出者の 株券保有割合 (%) (O/(P+Q)×100)	0.87
直前の報告書に記載された 株券保有割合 (%)	0.42

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
2006年5月30日	普通株	5,423,000	取得	(貸借)
2006年6月8日	普通株	5,161,000	処分	(貸借)
2006年6月12日	普通株	2,000	取得	(貸借)
2006年6月14日	普通株	1	処分	(貸借)
2006年6月15日	普通株	41,000	処分	(貸借)
2006年6月16日	普通株	16,000	取得	
2006年6月21日	普通株	1	取得	(貸借)
2006年6月28日	普通株	2,035,000	処分	(貸借)
2006年6月29日	普通株	5,000	取得	
2006年7月6日	普通株	124,900	処分	(貸借)
2006年7月7日	普通株	23,300,000	処分	(貸借)
2006年7月19日	普通株	4,980,000	取得	(貸借)
2006年7月20日	普通株	1,827,000	取得	(貸借)
2006年7月21日	普通株	672,000	取得	(貸借)
2006年7月24日	普通株	237,000	取得	(貸借)
2006年7月27日	普通株	2,500,000	取得	(貸借)

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券の消費貸借により 19,849,000株の借入

(6) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (R) (千円)	32,453
借入金額計 (S) (千円)	0
その他金額計 (T) (千円)	0
上記 (T) の内訳	
取得資金合計 (千円) (R+S+T)	32,453

第2【提出者に関する事項】

2【提出者(大量保有者) / 2】

(1)【提出者の概要】

①【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人()
氏名又は名称	Goldman Sachs International
住所又は本店所在地	Peterborough Court, 133 Fleet Street, London EC4A 2BB UK
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和 63 年 10 月 3 日
代表者氏名	Patrick J. Ward
代表者役職	マネージング・ディレクター
事業内容	証券業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先 及び担当者名	ゴールドマン・サックス証券会社東京支店 コア・コンプライアンス部 中島 宏枝
電話番号	03(6437)1746

(2)【保有目的】

証券業務の一部としての借入株券にかかるトレーディング等

(3) 【上記提出者の保有株券の内訳】

① 【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券 (株)	72,963,900		
新株予約権証券 (株)	A	—	F
新株予約権付社債券 (株)	B	—	G
対象有価証券 カバードワラント	C		H
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		I
対象有価証券償還社債	E		J
合計 (株)	K 72,963,900	L	M
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	N		
保有株券等の数 (総数) (K+L+M-N)	O 72,963,900		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成 18年6月29日現在)	Q 2,300,909,599
上記提出者の 株券保有割合 (%) (O/(P+Q)×100)	3.17
直前の報告書に記載された 株券保有割合 (%)	2.44

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
2006年5月30日	普通株	16,000	処分	
2006年5月30日	普通株	8,273,000	取得	(貸借)
2006年5月31日	普通株	8,000	処分	
2006年6月1日	普通株	10,000	処分	
2006年6月1日	普通株	200,000	取得	(貸借)
2006年6月2日	普通株	16,000	取得	
2006年6月5日	普通株	11,000	処分	
2006年6月5日	普通株	403,000	取得	(貸借)
2006年6月6日	普通株	17,000	処分	
2006年6月6日	普通株	500,000	処分	(貸借)
2006年6月7日	普通株	39,000	処分	
2006年6月7日	普通株	5,203,000	処分	(貸借)

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
2006年6月8日	普通株	35,000	処分	
2006年6月8日	普通株	1,563,000	処分	(貸借)
2006年6月9日	普通株	35,000	取得	
2006年6月9日	普通株	924,000	処分	(貸借)
2006年6月12日	普通株	2,000	取得	
2006年6月13日	普通株	23,000	処分	
2006年6月14日	普通株	1,000	処分	
2006年6月14日	普通株	500,000	取得	(貸借)
2006年6月15日	普通株	6,000	処分	
2006年6月16日	普通株	5,000	処分	
2006年6月16日	普通株	347,000	取得	(貸借)
2006年6月19日	普通株	736,000	処分	(貸借)
2006年6月20日	普通株	15,000	処分	
2006年6月20日	普通株	4,200	処分	(貸借)
2006年6月21日	普通株	266,000	処分	(貸借)
2006年6月22日	普通株	78,000	取得	
2006年6月23日	普通株	14,000	取得	
2006年6月26日	普通株	706,000	取得	(貸借)
2006年6月27日	普通株	93,000	取得	
2006年6月28日	普通株	27,000	処分	
2006年6月28日	普通株	95,000	取得	(貸借)
2006年6月29日	普通株	35,000	取得	
2006年6月29日	普通株	45,800	取得	(貸借)
2006年6月30日	普通株	91,000	取得	
2006年6月30日	普通株	858,000	取得	(貸借)
2006年7月3日	普通株	16,000	処分	
2006年7月3日	普通株	1,000,000	取得	(貸借)
2006年7月6日	普通株	85,000	処分	
2006年7月6日	普通株	23,080,000	処分	(貸借)
2006年7月7日	普通株	26,000	処分	
2006年7月7日	普通株	17,000	取得	(貸借)
2006年7月10日	普通株	41,000	取得	
2006年7月10日	普通株	178,600	処分	(貸借)
2006年7月11日	普通株	5,000	取得	
2006年7月11日	普通株	191,900	取得	(貸借)
2006年7月12日	普通株	340,000	処分	
2006年7月12日	普通株	34,900	取得	(貸借)
2006年7月14日	普通株	16,000	処分	
2006年7月18日	普通株	69,000	取得	
2006年7月18日	普通株	188,000	処分	(貸借)
2006年7月19日	普通株	85,000	取得	
2006年7月19日	普通株	3,913,000	取得	(貸借)
2006年7月20日	普通株	297,000	取得	
2006年7月21日	普通株	3,000	処分	

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
2006年7月21日	普通株	6,728,000	取得	(貸借)
2006年7月24日	普通株	14,000	取得	(貸借)
2006年7月25日	普通株	27,000	取得	
2006年7月25日	普通株	60,000	取得	(貸借)
2006年7月26日	普通株	19,000	処分	
2006年7月27日	普通株	13,000	取得	
2006年7月27日	普通株	2,808,000	取得	(貸借)
2006年7月28日	普通株	18,000	取得	
2006年7月28日	普通株	3,344,500	取得	(貸借)

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券の消費貸借により 71,257,400株の借入(ゴールドマン・サックス・ジャパン・リミテッド等からの借入)

(6) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (R) (千円)	360,237
借入金額計 (S) (千円)	0
その他金額計 (T) (千円)	0
上記 (T) の内訳	
取得資金合計 (千円) (R+S+T)	360,237

② 【借入金の内訳】

番号	*名称 (支店名)	業種	*代表者氏名	*所在地	借入 目的	金額 (千円)
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

第2【提出者に関する事項】

3【提出者(大量保有者) / 3】

(1)【提出者の概要】

①【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人()
氏名又は名称	Goldman Sachs & Co.
住所又は本店所在地	85 Broad Street, New York, New York 10004, U.S.A.
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	明治2年12月
代表者氏名	Robert J. Katz
代表者役職	マネージング・ディレクター
事業内容	証券業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先 及び担当者名	ゴールドマン・サックス証券会社東京支店 コア・コンプライアンス部 中島 宏枝
電話番号	03(6437)1746

(2)【保有目的】

証券業務の一部としての借入株券にかかるトレーディング等

(3) 【上記提出者の保有株券の内訳】

① 【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券 (株)	19,373,800		
新株予約権証券 (株)	A	—	F
新株予約権付社債券 (株)	B	—	G
対象有価証券 カバードワラント	C		H
株券預託証券	353,000		
株券関連預託証券	D		I
対象有価証券償還社債	E		J
合計 (株)	K 19,726,800	L	M
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	N		
保有株券等の数 (総数) (K+L+M-N)	O 19,726,800		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成 18年6月29日現在)	Q 2,300,909,599
上記提出者の 株券保有割合 (%) (O/(P+Q)×100)	0.86
直前の報告書に記載された 株券保有割合 (%)	0.78

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
2006年5月30日	普通株	350,000	取得	(貸借)
2006年6月8日	普通株	181,000	取得	(貸借)
2006年6月12日	普通株	13,000	処分	(貸借)
2006年6月13日	普通株	40,000	取得	
2006年6月14日	普通株	40,000	処分	
2006年6月14日	普通株	249,999	処分	(貸借)
2006年6月16日	株券預託証券	2,500	取得	
2006年6月16日	普通株	1,499,000	処分	(貸借)
2006年6月19日	普通株	44,000	処分	(貸借)
2006年6月20日	株券預託証券	4,500	取得	
2006年6月20日	普通株	4,200	処分	(貸借)
2006年6月21日	普通株	266,000	処分	(貸借)

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
2006年6月22日	普通株	556,000	取得	(貸借)
2006年6月23日	普通株	600,000	取得	(貸借)
2006年6月28日	普通株	1,172,000	処分	(貸借)
2006年6月29日	普通株	2,000	取得	
2006年6月30日	普通株	4,200	処分	(貸借)
2006年7月6日	普通株	150,000	取得	(貸借)
2006年7月10日	普通株	446,600	処分	(貸借)
2006年7月11日	普通株	8,100	処分	(貸借)
2006年7月12日	普通株	120,000	取得	
2006年7月12日	普通株	34,900	取得	(貸借)
2006年7月13日	普通株	120,000	処分	
2006年7月14日	普通株	34,000	取得	(貸借)
2006年7月18日	株券預託証券	2,500	処分	
2006年7月18日	普通株	728,000	処分	(貸借)
2006年7月19日	普通株	33,000	取得	(貸借)
2006年7月21日	普通株	19,000	処分	(貸借)
2006年7月24日	株券預託証券	5,000	処分	
2006年7月27日	株券預託証券	8,000	処分	
2006年7月27日	普通株	219,000	取得	(貸借)
2006年7月28日	普通株	67,000	処分	
2006年7月28日	普通株	2,819,500	取得	(貸借)

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券の消費貸借により 19,373,800株の借入(ゴールドマン・サックス・ジャパン・リミテッド等からの借入)

(6) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (R) (千円)	0
借入金額計 (S) (千円)	0
その他金額計 (T) (千円)	0
上記 (T) の内訳	
取得資金合計 (千円) (R+S+T)	0

第2【提出者に関する事項】

4【提出者(大量保有者) / 4】

(1)【提出者の概要】

①【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(有限会社)
氏名又は名称	オーシャンズ・ホールディングス有限会社
住所又は本店所在地	東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号 渋谷クロスタワー
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成17年11月28日
代表者氏名	アンクル・サフ
代表者役職	取締役
事業内容	有価証券の取得・保有

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先 及び担当者名	ゴールドマン・サックス証券会社東京支店 コア・コンプライアンス部 中島 宏枝
電話番号	03(6437)1746

(2)【保有目的】

経営に参加し、当該企業の企業価値向上を目指した投資

(3) 【上記提出者の保有株券の内訳】

① 【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券 (株)	89,804,900		
新株予約権証券 (株)	A	—	F
新株予約権付社債券 (株)	B	—	G
対象有価証券 カバードワラント	C		H
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		I
対象有価証券償還社債	E		J
合計 (株)	K 89,804,900	L	M
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	N		
保有株券等の数 (総数) (K+L+M-N)	O 89,804,900		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成 18年6月29日現在)	Q 2,300,909,599
上記提出者の 株券保有割合 (%) (O/(P+Q)×100)	3.90
直前の報告書に記載された 株券保有割合 (%)	3.90

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
該当なし				

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

報告者(オーシャンズ・ホールディングス有限公司)と、エボリューション・インベストメンツ有限公司及び株式会社三井住友銀行との間で、当該株券等の転換及び売却、譲渡その他の処分並びに議決権行使の方針に関して、投資者間契約を締結しております。

報告者(オーシャンズ・ホールディングス有限公司)と、三洋電機株式会社、エボリューション・インベストメンツ有限公司及び株式会社三井住友銀行との間で、当該株券等の譲渡制限及び当該株券等の一定期間の継続的保有等に関して合意しております。

第3 【共同保有者に関する事項】

1 【共同保有者 / 1】

(1) 【共同保有者の概要】

① 【共同保有者】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社 三井住友銀行
住所又は本店所在地	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

② 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③ 【法人の場合】

設立年月日	平成8年6月6日
代表者氏名	奥 正之
代表者役職	頭取
事業内容	銀行業

④ 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先	財務企画部 政策投資室 後藤 拓
電話番号	03(5512)4403

(3) 【共同保有者の保有株券の内訳】

① 【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券 (株)	46,211,181		
新株予約権証券 (株)	A	—	F
新株予約権付社債券 (株)	B	—	G
対象有価証券 カバードワラント	C		H
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		I
対象有価証券償還社債	E		J
合計 (株)	K 46,211,181	L	M
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	N		
保有株券等の数 (総数) (K+L+M-N)	O 46,211,181		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成 18年6月29日現在)	Q 2,300,909,599
上記提出者の 株券保有割合 (%) (O/(P+Q)×100)	2.01
直前の報告書に記載された 株券保有割合 (%)	2.01

2【共同保有者 / 2】

(1)【共同保有者の概要】

①【共同保有者】

個人・法人の別	法人(有限会社)
氏名又は名称	エボリューション・インベストメンツ有限会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内1丁目8番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成14年10月29日
代表者氏名	長谷川 哲造
代表者役職	取締役
事業内容	1. 有価証券の取得、保有及び処分 2. 匿名組合財産の管理運営 3. 前各号に附帯関連する一切の業務

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先	東京都千代田区丸の内1丁目8番1号 大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社 川端 洋平
電話番号	03(5533) 6044

(3) 【共同保有者の保有株券の内訳】

① 【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券 (株)	89,804,900		
新株予約権証券 (株)	A	—	F
新株予約権付社債券 (株)	B	—	G
対象有価証券 カバードワラント	C		H
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		I
対象有価証券償還社債	E		J
合計 (株)	K 89,804,900	L	M
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	N		
保有株券等の数 (総数) (K+L+M-N)	O 89,804,900		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成 18年6月29日現在)	Q 2,300,909,599
上記提出者の 株券保有割合 (%) (O/(P+Q)×100)	3.90
直前の報告書に記載された 株券保有割合 (%)	3.90

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) Goldman Sachs (Japan) Ltd.
- (2) Goldman Sachs International
- (3) Goldman Sachs & Co.
- (4) オーシャンズ・ホールディングス有限公司
- (5) 株式会社三井住友銀行
- (6) エボリューション・インベストメンツ有限公司

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券 (株)	338,078,681		
新株予約権証券 (株)	A	—	F
新株予約権付社債券 (株)	B	—	G
対象有価証券 カバードワラント	C		H
株券預託証券	353,000		
株券関連預託証券	D		I
対象有価証券償還社債	E		J
合計 (株)	K 338,431,681	L	M
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	N		
保有株券等の数 (総数) (K+L+M-N)	O 338,431,681		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成 18年6月29日現在)	Q 2,300,909,599
上記提出者の 株券保有割合 (%) (O/(P+Q) × 100)	14.71
直前の報告書に記載された 株券保有割合 (%)	13.45

15 November 2004

TO: Chief of Kanto Financial Bureau
Proxy: Goldman Sachs (Japan) Ltd.
Proxy Address: Roppongi Hills Mori Tower
10-1, Roppongi 6-Chome
Minato-ku, Tokyo 106-6147
Japan

Power of Attorney

We, Goldman Sachs International, of Peterborough Court, 133 Fleet Street, London EC4A 2BB, a company duly organized and existing under the laws of England and Wales hereby appoint Goldman Sachs (Japan) Ltd. as its proxy in Japan :

1. To prepare and file the reports required under Securities and Exchange Law Chapter 2-3 "Disclosure Requirements for Substantial Shareholders" (hereinafter referred to as "the rule").
2. To send duplications of the reports to the parties described in the rule; and

IN WITNESS WHEREOF, this Power of Attorney has been duly executed as a Deed on this 15th day of November 2004.

GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL

By: Richard J. Levy
Name: Richard J. Levy

Title: Managing Director

By: Oliver S. R. Buxton

Name: Oliver S. R. Buxton

Title: Assistant Secretary

(訳文)

委任状

ゴールドマン・サックス・インターナショナル

ロンドン市 EC4A 2BB、フリート・ストリート133、ピーターボロ・コートに所在する我々ゴールドマン・サックス・インターナショナルは、ここにゴールドマン・サックス・ジャパン・リミテッドに関し我々の適法な代理人に選任する。

1. 証券取引法第2章の3「株券等の大量保有の状況に関する開示」(以下「ルール」という。)に基づき必要な各種報告書の作成及び提出を行なうこと。
2. 報告書の複写をルールによって定められた関係者に送付すること。

我々は、当該代理人により、前記に関連して調印されたすべての書類をここに承認する。

上記を証するために、本委任状は2004年11月に証書として正当に作成された。

ゴールドマン・サックス・インターナショナル

(署名)
マネージング・ディレクター

(署名)
アシスタント・セクレタリー

October 25, 2004

To: Chief of Kanto Financial Bureau

Proxy: Goldman Sachs (Japan) Ltd.

Proxy Address: Roppongi Hills Mori Tower
10-1, Roppongi 6-Chome
Minato-ku, Tokyo 106-6147
Japan

Power of Attorney

Goldman Sachs & Co. hereby appoints Goldman Sachs (Japan) Ltd. as its proxy in Japan with full power of substitution:

1. To prepare and file the reports required under Japanese Securities and Exchange Law Chapter 2-3 "Disclosure Requirements for Substantial Shareholders" (hereinafter referred to as "the Rule").
2. To send duplications of the reports to the parties described in the Rule; and
3. To appoint a sub-proxy in Japan and delegate the power as described above.

For and on behalf of
Goldman Sachs & Co.,

By: 

Name: Roger S. Begelman

Title: Chief Compliance Officer

Address: 30 Hudson Street, 27th Floor
Jersey City, NJ 07302
United States of America

(訳文)

2004年10月

関東財務局長 殿

代理人 : ゴールドマン・サックス・ジャパン・リミテッド
東京都港区六本木6丁目10番1号
六本木ヒルズ 森タワー

ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーは、ここにゴールドマン・サックス・ジャパン・リミテッドを、下記にかかる一切の権限を有する代理人として選任します。

記

1. 証券取引法第2章の3 「株券等の大量保有の状況に関する開示」(以下「ルール」という。)に定める各種報告書の作成及び提出を行なうこと。
2. 報告書の複写をルールによって定められた関係者に送付すること。
3. 日本における副代理人を指定し、上記権限を委譲すること。

ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー

(署名)

ロジャー・エス・ビーゲルマン
チーフ・コンプライアンス・オフィサー

ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー
アメリカ合衆国 ニュージャージー州 07302
ジャージーシティー、ハドソンストリート 30 27階

平成18年 3月 14日

関東財務局長 殿

代理人： ゴールドマン・サックス証券会社東京支店
(ゴールドマン・サックス・ジャパン・リミテッド)

代理人住所： 東京都港区六本木 6 丁目 10-1
六本木ヒルズ森タワー

委任状

オーシャンズ・ホールディングス有限会社は、ここにゴールドマン・サックス証券会社東京支店を、下記にかかる一切の権限を有する日本における代理人として選任します。

記

1. 証券取引法第2章の3「株券等の大量保有の状況に関する開示」(以下「ルール」という)に定める各種報告書の作成及び提出を行なうこと。
2. ルールによって定められた報告書の複写を関係者に送付すること。
3. 日本における副代理人を指定し、上記権限を委譲すること。

東京都渋谷区渋谷二丁目 15 番 1 号

渋谷クロスタワー

オーシャンズ・ホールディングス有限会社

取締役

アンクル・サブ

